

ユニバーサルデザイン基本構想

神戸市ユニバーサルデザイン化への提言

～ しあわせの村の経験と検証を通じて ～



平成 29 年 3 月



公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会

提言にあたって



神戸市では、年齢・性別・文化・国籍や民族、身体状況など人々が持つ様々な個性や違いを越えて、全ての人が持てる力を発揮し、誰もが安心して快適に暮らせる「人にやさしい・人がやさしい」ユニバーサル社会を目指して、市民・事業者・行政が共通の理解と目標のもと、「ユニバーサルデザイン（UD）」～誰もが利用しやすいまちや建物、製品、環境づくり、及びサービスづくり～をハード・ソフト両面から進めております。

しあわせの村は、神戸市における基本計画の策定時より、ノーマライゼーションの実現を施設整備に生かしており、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを実践しています。

その中で、こうべ市民福祉振興協会は、平成元年にしあわせの村が開村して以来、「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念の実現を目指して村の管理・運営を手掛けており、平成20年に「しあわせの村ユニバーサルデザイン推進指針」を策定、また平成24年度より神戸市よりユニバーサルデザイン実践事業を受託するなど、村の運営においてもハード・ソフト両面において、神戸市全体のユニバーサルデザインを見据えて取り組んでまいりました。

本基本構想では、当協会がこれまで手掛けてきたしあわせの村におけるユニバーサルデザインの実践を踏まえ、さらにこれまでしあわせの村に多くの助言を頂いた有識者の方々を中心にUD基本構想有識者検討委員会を立ち上げ、UDの視点から見たしあわせの村の現状と課題を整理することを通じ、神戸市における新たなUD化に向けた提言をまとめております。

今後とも当協会は、神戸市におけるユニバーサルデザインのあり方の実践場として、神戸市と力を合わせて、ユニバーサルデザインの推進に取り組んでいきたいと考えております。

市民、事業者をはじめ、関係者の方々の一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

平成29年3月

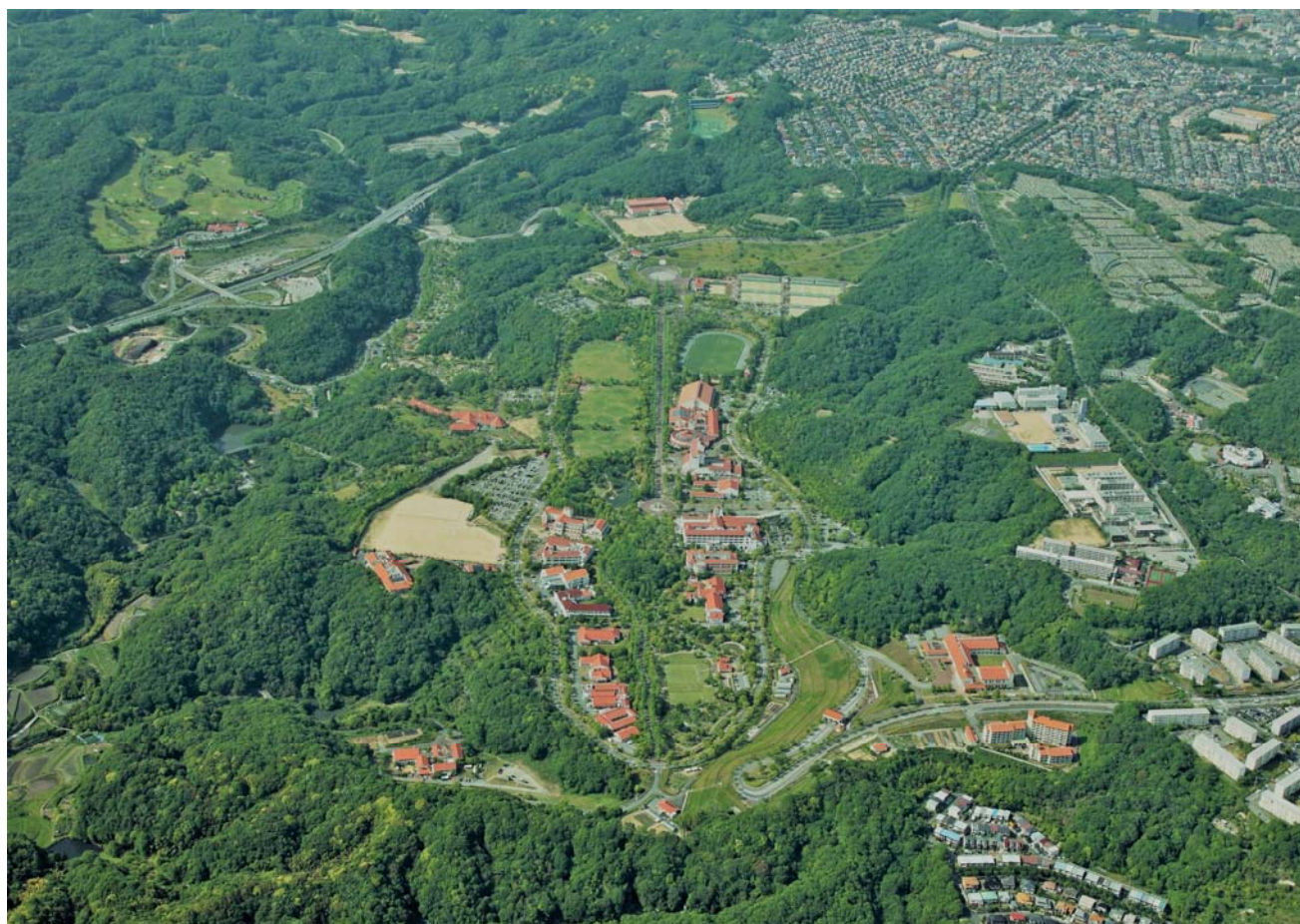
公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会

会 長 矢 田 立 郎

目 次

1. ユニバーサルデザインへのこれまでの取り組み	1
2. ユニバーサルデザインの現状と課題	9
2-1 神戸市における課題	9
2-2 しあわせの村における現状と課題	11
3. しあわせの村のUD化とその整備方策	22
4. 神戸市の新たなUD化に向けた提言	27
4-1 基本目標と5つの提言	27
4-2 提言実現のための取り組み方針	29

<しあわせの村全景>



はじめに

開村から28年を経過したしあわせの村においては、施設等の老朽化、更新の必要性が高まっているとともに、これまでのユニバーサルデザインへの取り組みについての蓄積を活かし、新たな神戸市の先駆的実験の場として再生することが必要となっています。

本基本構想は、神戸市におけるUD化の取り組みを再確認し、障がい者を含む利用者の意見集約、また、現地踏査、UD基本構想有識者検討委員会における有識者の意見を踏まえて、今後10年間を想定した神戸市の今後におけるUD推進方策を新たな視点における提言としてまとめました。

1. ユニバーサルデザインへのこれまでの取り組み

(1) 全国的な潮流

国レベルでは、65歳以上の高齢者の増加、障がいの有無や年齢といった個々の人の属性や置かれた状況にかかわらず、国民一人ひとりが自立し、互いの人格や個性を尊重し支えあい、共生社会の実現に向けた環境整備の必要性などを背景に、平成20年6月に「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」が更新されました。

本要綱においては、それまでのバリアフリー・ユニバーサルデザインへの取り組みを踏まえて、以下の取り組み方針が示されています。

- ・生活者・利用者の視点に立った施策の展開
- ・ハード・ソフトからハートへ
- ・「点」・「線」から「面」の整備へ
- ・社会全体による取り組みの推進

また、平成18年には交通バリアフリー法とハートビル法が統合され「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年）（バリアフリー新法）」が施行されました。このことにより、建築物、旅客施設と車両等、道路、路外駐車場、都市公園のバリアフリー化の対象となり、より一体的なバリアフリー化を推進する法律が整えられました。

(2) 神戸市におけるユニバーサルデザイン指針

神戸市においては、「“こうべ”の市民福祉総合計画2020」において、「つながりと支え合いが織りなす市民福祉の実現」の基本理念のもとで、ユニバーサルデザインに関連する以下の具体的方策が示されています。

神戸市におけるユニバーサルデザインのまちづくりの取り組み・方向性

- ◆ユニバーサルデザインの考え方を将来の神戸を担う子どもや学生に広く啓発し、一人ひとりを大切にする意識づくりを進めます。
- ◆「神戸市バリアフリー基本構想」の推進をはじめ、ユニバーサルデザインの理念のもと、旅客施設・建築物・道路・公園などのバリアフリー化により、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ◆高齢者・子ども・障がいがある人・妊娠中の人などへの配慮の必要性や適正な支援方法について理解を深めるため、研修等の実施により、心のバリアフリーを進めます。
- ◆「障害者差別解消法」に基づき、障がいや障がい者への理解を深めるための啓発事業、障がいを理由とする差別に関する相談等に的確に応じ紛争の防止・解決を図るための仕組みづくり、合理的な配慮が適切に実施できるための環境整備などの取り組みを進めます。
- ◆外国人の日常生活などにおける多言語情報の提供の充実による情報提供の平準化、市民啓発によるマイノリティへの共感や共生への理解促進などを図ります。
- ◆ダイバーシティ(多様性)を認め合う地域社会を目指します。

(3) 神戸市バリアフリー基本構想

平成 24 年の「バリアフリー新法」及び「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、神戸市においてバリアフリー化を重点的・一体的に進めるため、「神戸市バリアフリー基本構想」を策定しました。

本基本構想は、高齢者・障がい者などが日常よく利用する施設が集積する区域として各区役所周辺を基本に重点整備地区を定め、バリアフリー化の整備目標を定めています。

本基本構想を推進するためには、施設や道路のハード面のバリアフリー化だけでなく、「心のバリアフリー」を意識して、様々な利用者のニーズに対応することが求められています。

【参考】ユニバーサルデザインの7原則

米国ノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザインセンター所長, ロン・メイスン氏が
1980年(国際障がい者)で提唱

全ての人にとって、できる限り利用可能であるように、製品や環境をデザインすることであり、
設計変更や特別仕様のデザインなどが必要なものであってはならない。

The design of products and environments to be usable by all people, to the greatest extent
possible, without the need for adaptation or specialized design.

ユニバーサル・デザインの7原則

原則1

誰にでも
公平に利用できること

Equitable use

誰にでも利用できるように
作られており、かつ、容易に
入手できること。

原則2

使う上で
自由度が高いこと

Flexibility in use

使う人のさまざまな好みや
能力に合うように作られて
いること。

原則3

使い方が
簡単ですぐわかること

Simple and intuitive

使う人の経験や知識、言語能力、
集中力に関係なく、使い方が
わかりやすく作られていること。

原則4

必要な情報が
すぐに理解できること

Perceptible information

使用状況や、使う人の視覚、聴覚などの
感覚能力に関係なく、必要な情報が効果的に
伝わるように作られていること。

原則5

うっかりミスや危険につながらない
デザインであること

Tolerance for error

ついうっかりしたり、意図しない行動が、
危険や思わぬ結果につながらないように
作られていること。

原則6

無理な姿勢をとることなく、
少ない力でも楽に使用できること

Low physical effort

効率よく、気持ちよく、疲れないで
使えるようにすること。

原則7

アクセスしやすいスペースと
大きさを確保すること

Size and space for approach and use

どんな体格や姿勢、移動能力の人にも、
アクセスしやすく、操作がしやすい
スペースや大きさにすること。

ユニバーサルデザインの三付則

付則1

耐久性と経済性への配慮

安心して長く使用でき、使い
手にとって適正な価格である
こと

付則2

品質と審美性への配慮

品質が優れていて、機能性と
審美性の調和がとれているこ
と

付則3

保健と環境への配慮

人の健康に有害でなく、自然
環境にも配慮されていること

資料：みんなで学ぼう ` こうべユニバーサルデザイン` (神戸市, 2012年3月発行)

(4) しあわせの村の基本構想、計画等における整備の考え方

しあわせの村は昭和 51 年の“こうべ”の市民福祉計画の施策の目標のなかに位置づけられました。下記の基本構想および基本計画が策定されており、施設整備にあたってユニバーサルデザインの考え方を取り入れています。

- ・ しあわせの村 基本構想（昭和 53 年）
- ・ しあわせの村 基本計画（昭和 55 年）
- ・ しあわせの村 基本計画修正版（昭和 59 年）

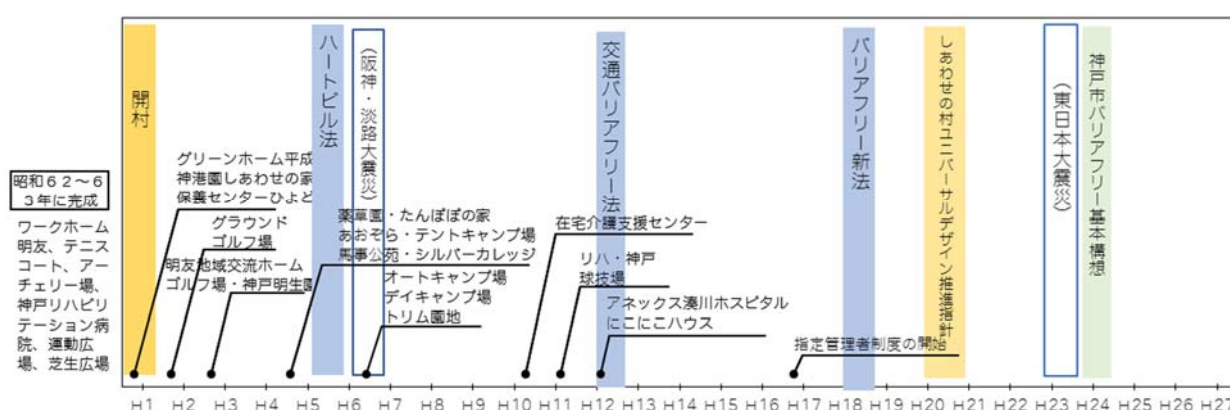


図 開村（平成元年）後のしあわせの村の整備状況等

①「総合福祉ゾーン」としての整備

しあわせの村は「総合福祉ゾーン」として計画され、高齢者、児童、障がい者を中心に市民一般に開かれた施設として、平成元年に開村し、その後、順次各種の施設整備が進められ、現在は福祉、医療、レクリエーション、スポーツ関連の施設が立地し、福祉的な機能のみならず、市民等に広く開かれた施設として整備、活用されています。このように、当初示された考え方は、その後の施設計画にも反映されています。

②基盤整備（道路等）における配慮

村内の園路や道路については、「中心区域は 4%以下の勾配」「それ以外は 11%」など、高齢者や車いす利用者などが安全かつ快適に使用できるような勾配の緩い道路となるように計画されています。

一方で、開村後に新たなバリアフリー、ユニバーサルデザインに関する指針・基準などが策定されたことで、それらを満たしていない箇所が見受けられることになり、より使いやすく、ユニバーサルデザインに配慮した、再整備についての取り組み・改良が必要となっています。

③交通アクセス、駐車場など

しあわせの村へのアクセス方法については、巡回バス、定期バスの導入による自家用車の抑制などが当初の計画から盛り込まれており、駐車場整備についても「環状道路周辺における集約型駐車場」「団体バス駐車場」「施設関連の小規模の駐車場整備」などが示されています。

現在、村内には路線バスおよび無料シャトルバスが運行され、駐車場も設置されており、当初の計画に沿った整備がされていると考えます。

一方で利用者アンケートなどからは、「駐車場の場所のわかりにくさ」「駐車料金」に対する意見が数多く出ており、また、ユニバーサルデザインの観点からも「障がい者用の駐車スペースにおける屋根の設置」など、長年の利用状況等からみた改善が必要となっています。

④管理運営

管理運営については、基本計画等において以下の方針が示されており、高齢者、障がい者だけでなく、広く一般市民を対象にした運営管理が方針として示されています。これには「ボランティアの活用」や「障がい者や高齢者の参加するイベントの開催」なども含まれており、また、福祉活動および交流の拠点について、福祉に関するさまざまな情報を総合的に提供することも示されています。

これらは、現状の管理運営、広報活動からみると、おおむね実現していると考えられますが、さらにしあわせの村を神戸市のユニバーサルデザインの実現の拠点として、多くの人に来てもらうために、より利用者にとって利便性が高く、使いやすい施設として運営されるため、次の改善が必要となっています。

- ・利用者が特化される施設は対象者に合わせて整備されるが、一般市民にも配慮することが望ましい。
- ・利用者が特化されないスポーツ・レクリエーション施設は、障がいを持つ人々の利用を考慮した整備と管理運営の必要がある。

(5)利用者数等の推移

しあわせの村の開村以来の利用動向及び利用者満足度は次のとおりです。

① 利用者数の動向

開村時(平成元年)からの利用者数の推移をみると、平成5年にピークがあり、平成7年の阪神・淡路大震災で、一旦減少したものの平成11年に約208万人まで回復し、その後はおおむね利用者数は横ばいです。一方、高齢者の利用者数は、開村以降増加にあり、障がい者についても、緩やかに増加しています。

高齢者の増加については、無料シャトルバスの運行や、施設の利用料金設定が他の競合施設に比べて低価格であることによると考えられます。また、ひよどり住宅など周辺からの利用が多いと考えられます。なお、平成28年度は当協会の中期経営計画の目標値である約191万人の達成を見込んでいます。

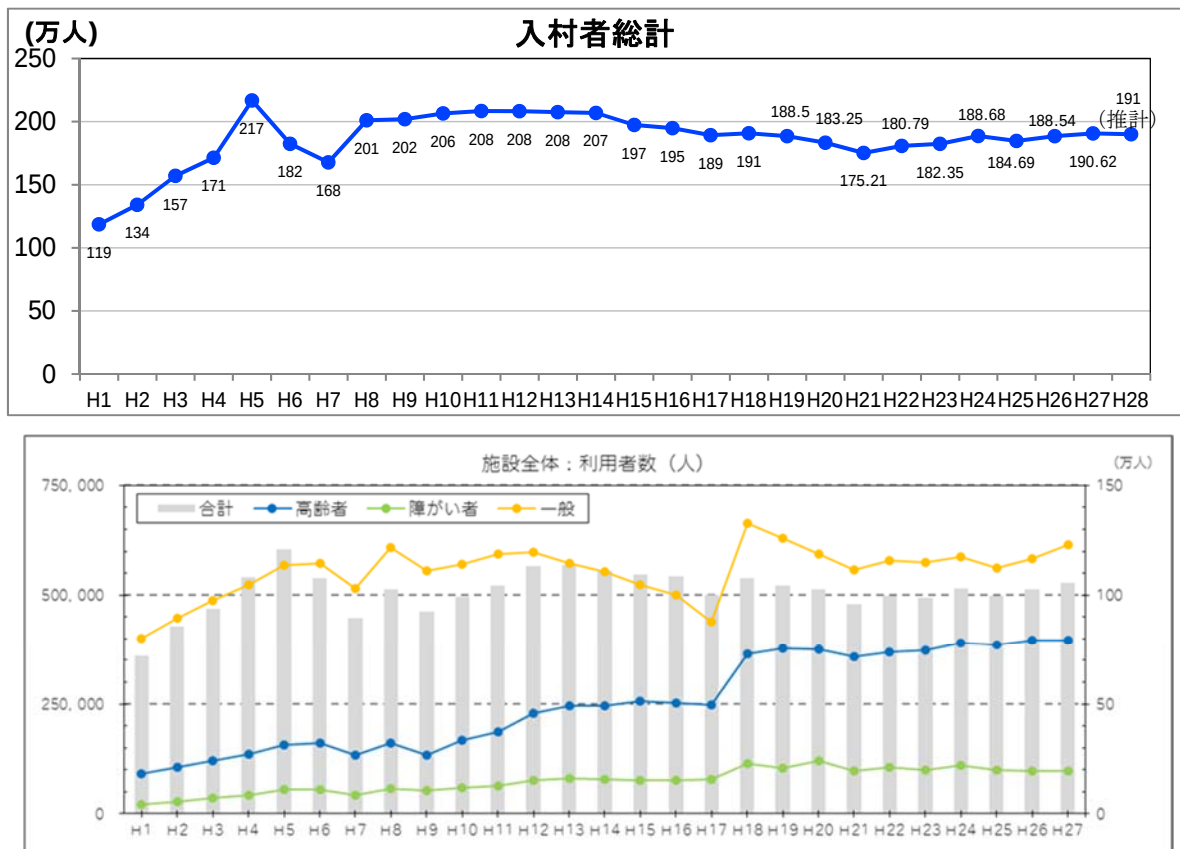


図 1-1 しあわせの村利用者数の推移

② 利用者層

平成28年度の利用者アンケート結果によると、65歳以上の利用が、平日で約7割を占めています。一方、休日については、30代から50代の層の比率が、平日の1.2倍から2倍近くになっており、家族での利用が平日と比べて多いことが推測されます。障がい者（障害者手帳を有する人）は、全体の約9%であり、施設利用者数は年々増加傾向にあります。また、国内の障がいを有する人の比率が約6%（平成26年度障害者白書（内閣府））からみると、利用者の比率は高いと言えます。

③利用者の居住地、アクセス交通手段

利用者の居住地は、神戸市北区が約 5 割と最も多く、次いで須磨区となっており、近隣からの利用が多くなっています。利用交通手段は自家用車が約 8 割と最も多く、次いで市バス・阪急バスとなっています。

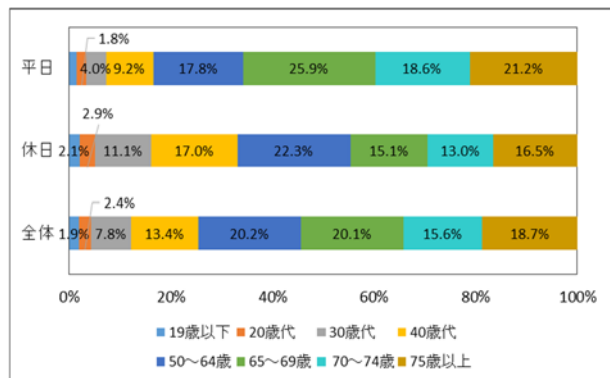


図 1-2 年代別利用者の構成比

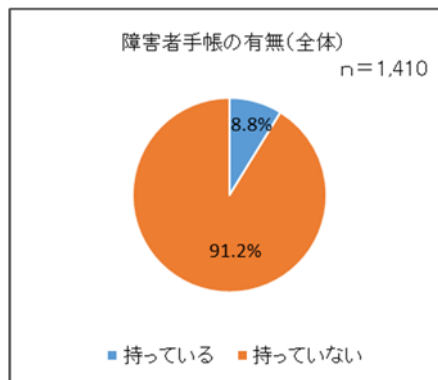


図 1-3 障がい者手帳の有無

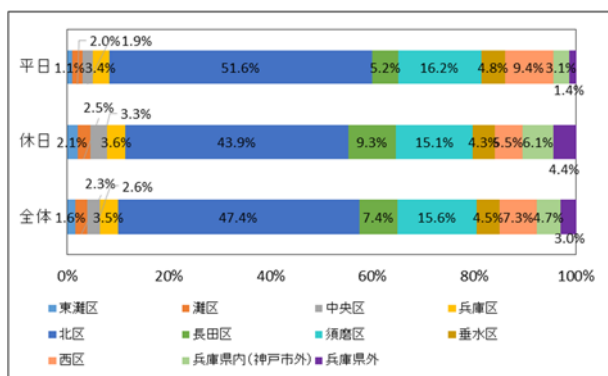


図 1-4 利用者の居住分布

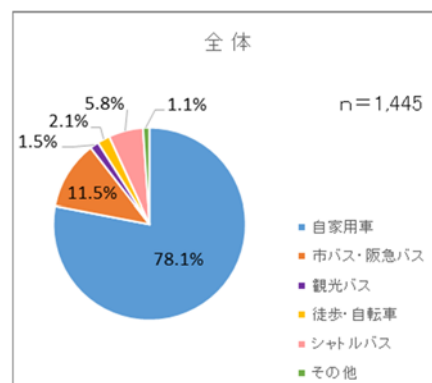


図 1-5 利用交通手段

④利用者満足度

村内全体としては、「満足」および「概ね満足」で約 8 割となっており、満足度は高い傾向にあります。「満足」が 5 割以上の施設は、キャンプ場、日本庭園、レストランとなっています。

年齢階層別にみると「満足」および「概ね満足」の傾向は 70～74 歳が最も高く、次いで 19 歳以下、30 歳代となっています。なお、障がい者の「利用しやすい」という回答は、8 割を超えており、総合福祉施設として整備・運営されてきた効果が反映されていると考えられます。

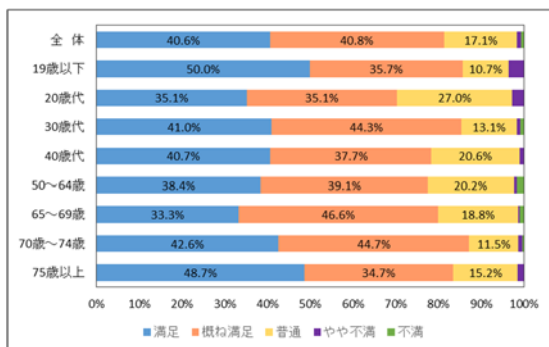


図 1-6 年齢階層別の満足

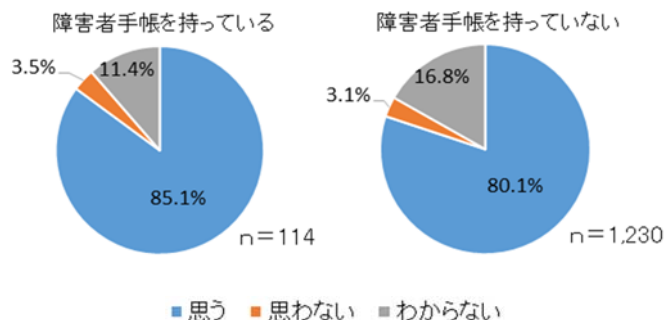


図 1-7 障がい者手帳の有無による満足度

資料：平成 28 年度しあわせの村入村者アンケート

(6) しあわせの村におけるユニバーサルデザイン推進指針

しあわせの村では平成 20 年 10 月に「しあわせの村ユニバーサルデザイン推進指針」を策定し、神戸市におけるユニバーサルデザインの先駆的拠点として取り組んできました。

■理念■

ユニバーサルデザインとは、年齢・性別・文化・身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いを越えて、一人ひとりが互いに多様性を認め合い、はじめから、だれもが利用しやすいように、まちや建物、製品、環境、サービスづくりの整備をおこなっていかうとする考え方です。

しあわせの村では、このような考え方に沿って、ユニバーサルデザインのハード・ソフト両面の整備の充実に努めます。

■ビジョン（目指すべき方向）■

ともに生きるという「意識づくり」の中から、お互いに思いやり、助け合う「心」を育む「しあわせの村」を目指します。

■基本方針■

ユニバーサルデザインの考え方を正しく理解し、自らのこととして取り組む「意識づくり」を進めていきます。

市・市民及び事業者・民間団体等とみんなで、しあわせの村のユニバーサルデザインを推進していきます。

計画の段階から利用上の評価まで関係する利用者に参画していただき、利用者の声を積極的に活かしていきます。

すべての人にわかりやすく、

安全、快適であることを目指しています。

2. ユニバーサルデザインの現状と課題

2-1 神戸市における課題

(1) 本格的な人口減少社会の到来と超高齢社会の進行

神戸市においても、65 歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成 27 年には約 43 万人（推計）で、さらに将来推計によると、平成 37 年に約 47 万人となり約 3 人に 1 人が高齢者（高齢化率 31.2%）となり、また総人口の減少も進みます。生産年齢人口の減少と高齢化は地域経済、地方行政、住環境の安全・安心への影響やまちの活力の低下など、市民の暮らしを支える地域社会・経済システムの維持・存続に大きなマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

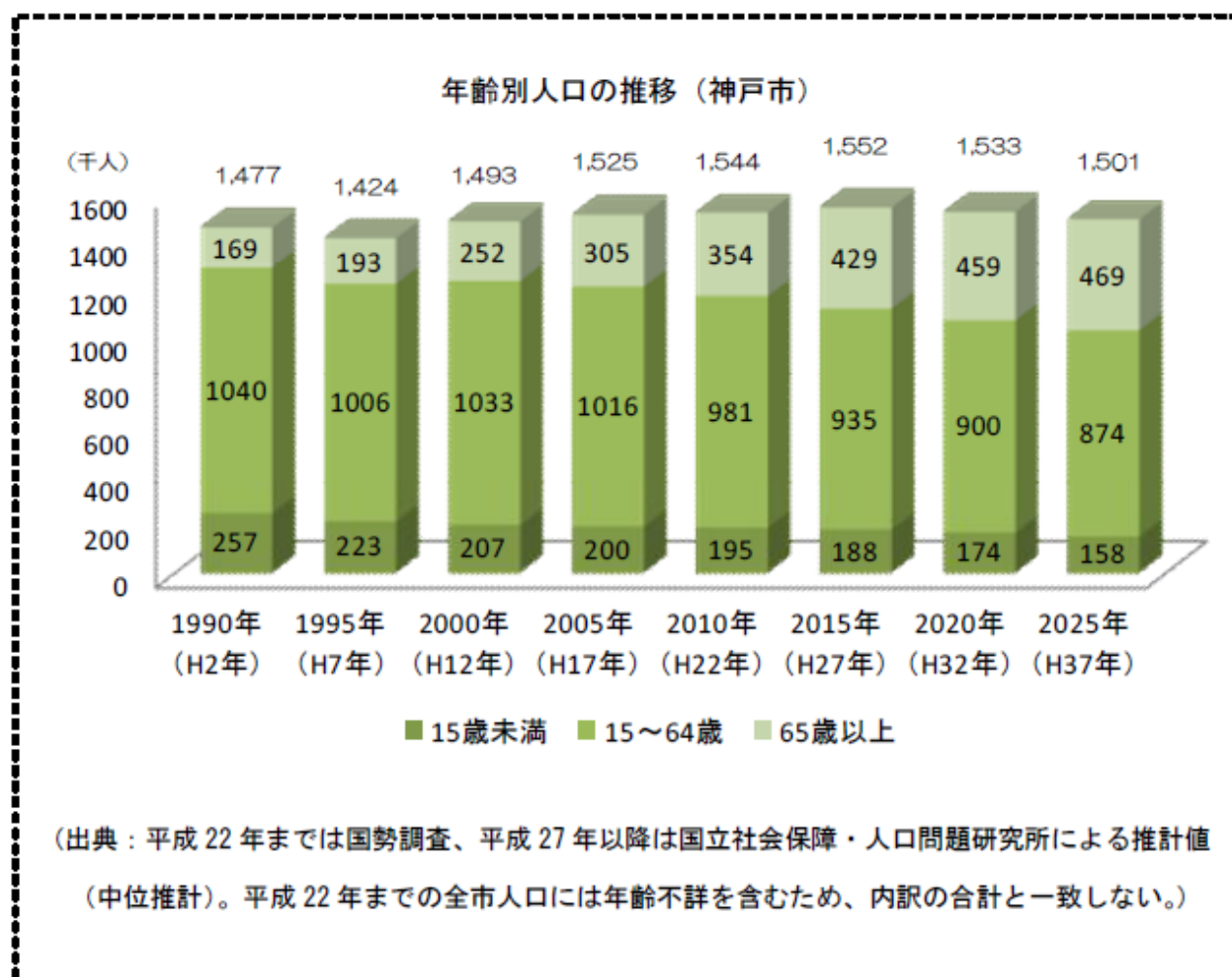
(2) 市民の地域福祉活動の変化

市民の福祉活動も変化してきています。地域住民組織の活動者の世代交代が進まない地域や、地域で意見交換の場が少ない地域では、活動の縮小・停滞を招いている例や、活動が地域全体からの評価につながらず、住民間の意見相違などを招きかねない状況が生じているなど、地域間で活動の格差が生じています。

また、福祉分野に限らず、地域には各部局において施策推進のために設立された、防災、環境など様々な組織があり、地域における会議の重複など縦割りの弊害や人的資源の活用が非効率になっているといった課題があります。



一方で、既存の地域住民組織活動とは別に、同じ課題や関心を持つ市民同士などにより、支援が必要な市民に寄り添う活動も盛んになっており、ボランティアグループやNPOによる活動が総じて増加しています。より支援が必要な市民に寄り添う活動も盛んになっており、ボランティアグループやNPOによる活動が総じて増加しています。



2-2 しあわせの村における現状と課題

しあわせの村は、ノーマライゼーションの観点から先進的な整備がなされていましたが、開村から28年が経過し、その間に兵庫県福祉のまちづくり条例、平成6年の「ハートビル法」、平成12年の「交通バリアフリー法」がもとになり平成18年に「バリアフリー新法」が策定され、それらに関わる各種基準などが策定されています。

神戸市においても、バリアフリー新法に基づいて神戸市バリアフリー基本構想(平成24年策定、平成28年追加・変更)が策定され、市内の重点整備地区の選定やバリアフリー化の方向性が示されるなど、バリアフリー化を推進しています。

しあわせの村は、これらの不整合などの課題があるとともに、設備等についても、障がい者や高齢者等から多くのご意見が寄せられるなど、使いやすい設備等の導入による改善なども課題となっています。

そのため、しあわせの村の現状と課題を踏まえ、新たなユニバーサルデザインの視点に立って、しあわせの村における今後の課題についてまとめました。

現状と課題については、以下の調査結果、ヒアリングなどをもとにしています。

- ・ しあわせの村内の施設、外部空間などにおける現地踏査 (H28.8~10)
- ・ 障がい者へのヒアリング (H28.10)
- ・ UD 基本構想有識者検討委員会(第1回~第2回)および有識者へのヒアリング (H28.10~11)
- ・ UD 整備年次計画検討部会 (第1回~第3回)

利用者のアンケート (P17・18)「表1」現地踏査 (P19・20「表2」) 有識者からの意見等から以下のような課題を抽出しました。(P21「課題図」参照)

(1) しあわせの村の活動領域に関する課題

① 利用者数の横ばいに対する対応

しあわせの村は神戸市の総合福祉ゾーンとして、高齢者、障がい者だけでなく広く市民に福祉、スポーツ、レクリエーションなどの機能を提供してきました。

一方で神戸市内をはじめとして他の地域において、利便性・快適性の高い商業、レクリエーション機能を有する施設の立地が進んでおり、現状では利用者数は横ばいですが、利用者のエリアが北区、須磨区、西区などある程度限られていること、地理的に都心等に比べて交通アクセスが劣ることから、利用者の減少が生じる可能性もあります。

今後、より充実した機能・価値を提供することで集客力・発信力を高める必要があると考えられます。

このようなことから、総合福祉ゾーンの基本的な考え方は、踏襲しつつ、より特化した機能・価値を提供できる場として、ハード、ソフト面で再整備を図り、集客力・発信力を高める取り組みが重要となっています。

②社会的ニーズの変化への対応

しあわせの村は、豊かな緑・景観を有するとともに、子供、高齢者、障がい者をはじめとして、幅広い人々が活動できる場として整備・運営されています。

一方で、開村後の28年間で、少子高齢化に伴う高齢者の生きがい・活動の場の必要性の高まり、高齢者、子ども、若年層、障がい者等の交流の促進、相互理解を深めるための必要性の高まり、阪神・淡路大震災、東日本大震災等の災害から得られた災害に対する意識の高まり、障がい者等の災害時の避難などへの配慮の必要性の認識など、社会的な変化が生じています。

このようなことを背景に、しあわせの村において社会的なニーズに応じた取り組みを進めるために、しあわせの村が持つ自然環境・景観、フェスピック神戸を契機に整備されたスポーツ施設、屋内外のレジャー施設など他にはない、優位性のある施設・機能の有効活用のための施設の再整備、運営プログラム等の向上などの取り組みが重要となっています。

③ 多様な主体・多様な活動への対応

しあわせの村は、福祉だけでなく多様な主体が多様な活動をする場として利用されており、このような福祉、医療などの関連分野、市民参画型の取り組みを基礎にして、ユニバーサルデザインの考え方の基本になる、多様な主体とともに、共に創り・育てることを視野に入れた各種の実践をする場として、しあわせの村を位置づけ、来村者の利用特性を考慮した活動のプログラムの更新などの取り組みが重要となっています。

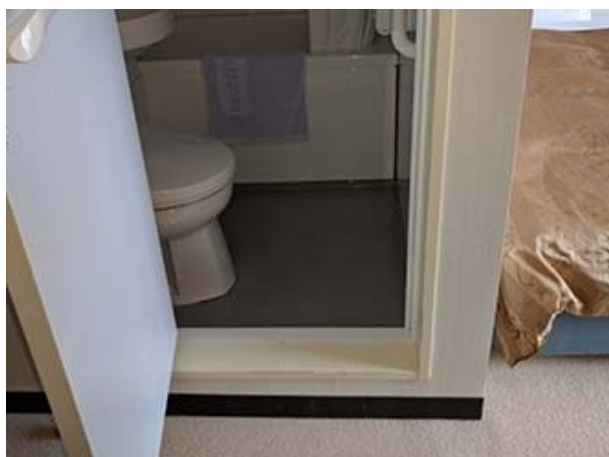
(2) 空間デザインに関わる課題

ここで『空間デザイン』とは、村内の屋内外の施設、園路・公園、道路などの基盤施設全般において、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて整備されていることを意図しています。

利用者のアンケート、有識者等の意見などから以下のような課題を抽出しました。

① 屋内外の既存施設のユニバーサルデザインの観点からの改善

しあわせの村は、ノーマライゼーションの観点から先進的な整備がされたが、開村から28年が経過し、その後に策定された各種の基準との不整合などの課題があるとともに、設備等についても、高齢者等が使いやすい設備等の開発が進み、新基準の導入による改善が課題となっています。



宿泊施設内の浴槽の段差



エレベーターへの視覚障がい者誘導ブロックの敷設がない



屋外トイレの設備が基準を満たしていない



階段部の手すりが連続していない

②利用者の動線・利用状況に応じた段階的な改善

園路、道路など屋外の基盤施設については、村内の人、自動車、バス等の移動を支える施設として、高齢者、障がい者等に配慮して整備されています。一方で、村自体が約 205ha といった大きな面積を有していることから、すべてを改善することは、費用面、時間的な制約のもとでは難しいと考えられます。

また、当初想定されていない人の移動動線も確認されており、そのような場所においては、十分な配慮がされていないこともあり、安全性の確保、利便性の確保の観点からも、ニーズに応じた改良が必要となっています。

このようなことから、安全性、緊急性などの改善の必要性の高い場所の選定、ユニバーサルデザインの観点からの利便性、多様性への対応など、問題点の改善についても、優先順位の検討による段階的な改善の検討が必要となっています。



インターロッキングブロックの凸凹で
車いすなどの移動に支障あり



園路のL型側溝にふた掛けをして
移動の連続性を確保した状態

③連続した移動のための屋内外一体的な改善

これまで、屋内外施設整備が行われていますが、改善に際しては移動の連続性を確保するために、施設の出入り口、バス停などの乗り場、障がい者用駐車場、車寄せなどの間において、雨に濡れない屋根、視覚障がい者誘導ブロックなどの移動の連続性を確保するための一体的な改善をすることで、誰もが安全・快適に移動できる環境整備が必要となっています。

④連続した案内サイン等の屋内外一体的な改善

村内の園路、道路など屋外の案内サインについては、サインの基本方針に従ってデザインが決められ、整備がされていますが、その後の施設の更新、サインの老朽化、一部エリアの再整備等により、サインの不統一、連続性の欠如などが生じており、利用者などからも、「現在位置が分かりにくい」、「サインが分かりにくい」などの意見があります。

また、現地踏査においても、自動車駐車場入り口の見えにくさ、歩行者用サインの配置、わかりにくさ、トイレのピクトグラムの不統一などが確認できています。

さらに、屋内の案内サインについても、施設案内板のわかりにくさ、屋内外の不連続性などがあります。

このようなことから屋内外のサインの統一した改善の方針検討、これまでの経験を活かした動線や誘導を意識したサインの再整備が課題となっています。

また、視覚障がい者のための音声案内施設として、屋内の音声案内、屋外の音声触知図などが整備されていますが、これらについても機器の機能の改善、当事者のニーズに応じた再整備が課題となっています。



総合案内板があるが現在地がわかりにくい



屋内の施設案内板



屋外の触知図案内板の設置



駐車場位置のサインが車からは確認しにくい

(3) 仕組み・マネジメントに関する課題

① 多様な主体の参画と継続性の仕組みづくりへの対応

しあわせの村では、これまで利用者、施設管理者それぞれにおいて、UD 化の検討・実践を実際のフィールドで行っており、それらにおいて成功したもの失敗したものの実績の蓄積を有しています。

また、今後、新たな改善などを行うに際して一旦整備した施設等について、障がい者等の参画などにより問題点を検証・改良する仕組みを構築することが課題と考えます。

さらに、実験的な取り組みをしあわせの村で行うことで、現場のフィールドで検証し、神戸市全域、また国内に広げていくことが必要と考えます。

② 村内の知見の集約化と発信への対応

村内には、福祉施設、医療施設、スポーツ施設など多様な機能を持つ施設が集積しているとともに、それらの施設運営に係る職員等はそれぞれの専門知識を有しています。

一方、障がい者等の対応、介助などについてそれぞれの施設において、十分な知識に基づく対応などの必要性などが施設管理者からも示されています。

このような状況から、村内のユニバーサルデザインに関わる知見等を集約し、実践の場での介助プログラム作成などにより、利用者の安全性の向上、満足度の向上につながると考えます。

さらに、このような知見を神戸市全域へ展開することは、有効であると考えられます。

③ 共に創り・育てる支援、発信する取り組みへの対応

神戸市においては、同じ課題や関心を持つ市民同士などにより、支援が必要な市民に寄り添う活動も盛んになっており、それらの活動を支援する活動の場としてのしあわせの村を拠点とするための仕組みなどの検討が必要と考えます。

④ 安全性向上のための場づくりへの対応

しあわせの村は平成 7 年の阪神・淡路大震災時には、神戸市の広域的な防災拠点、近隣の避難場所としての役割を果たしました。

年間約 190 万人の利用がある施設として、また高齢者、障がい者の利用が多い施設でもあり、誰もが安全に利用できる施設として、施設のハード的な配慮、サイン改良なども併せて、運営されることが必要です。

表1 利用者アンケート等による現状と課題について

対象者	施設	現状と課題
①視覚障がい者	施設・設備	・視覚障がい者に設備、位置を知らせるための音声ガイドシステムは導入されているが、機器のタイプが古く、また、屋内の一部に限られているため、システム、案内方法なども含めて検討。 ・視覚障がい者対応のための介助、案内のための村内の対応マニュアルの検討。
	移動	・屋内のトイレ、屋内外の音声誘導などが連続していない。(バリアフリー法を満たしていない) ・弱視者などに対応して、屋内の床の誘導設備(視覚障がい者歩行誘導ソフトマット)があり、それらの効果も含めて検証。(屋内の視覚障がい者歩行誘導ソフトマットの敷設は、一定満たしているがエレベータ等への案内がない場所などがある)
	安全対策	・災害時の安全対策(案内表示、音による情報提供など)について、現在の設備が基準を満たしているかの点検が必要。(福祉のまちづくり条例等) ・屋外についても非常の音声などによる情報提供が少ないと考えられ、村内放送などの設備検討も含めて検討が必要。
②聴覚障がい者	施設・設備	・文字情報によるコミュニケーションをはかるための設備等。(文字ボード) ・聴覚障がい者(聾啞者含む)対応のための介助、案内のための村内の対応マニュアルの検討。
	移動	・文字情報による屋内外の案内について、一定のサイン整備が行われているが、聴覚障がい者のニーズに応じたサイン整備の検討。
	安全対策	・災害時の安全対策(案内表示など)について、現在の設備が基準を満たしているかを点検。(福祉のまちづくり条例等)
③車椅子使用者	施設・設備	・宿泊施設などにおいて車いすによる利用ができない部屋などある。 ・利用者の意見からは、障がい者用駐車スペースが休日などで不足、温浴施設、プールの更衣室などの不備。 ・トイレについては、洋式トイレの不足などの指摘があり、障がい者等のトイレスペースの改善。 ・福祉のまちづくり条例はおおむね満たしているが、ユニバーサルデザインの視点からの検証が必要。
	移動	・屋内外ともにスロープなどで移動の連続性は確保されているが、屋外については、スロープ勾配など現行の基準を満たしていない箇所もある。 ・車いす使用者等が屋外のインターロッキングブロックなどで、移動しにくくなっている。
	安全対策	・災害時の安全対策(屋内外の設備、案内表示など)について、現在の設備が基準を満たしているかの点検が必要。(福祉のまちづくり条例等)

④高齢者	施設・設備	・屋内外ともに一定の整備はされているが、UD の視点からより使いやすい施設等の改善に向けた検証。 ・温浴施設の手すりの設置。 ・既存トイレの改良、洋式化。
	移動	・屋内外ともに一定の整備はされているが、UD の視点からより使いやすい施設等の改善に向けた検証。 ・駐車場入り口に高齢者、障がい者などが利用できる案内があると良い。 ・ベンチの増設。
	安全対策	・屋内外ともに一定の整備はされているが、UD の視点からより使いやすい施設等の改善に向けた検証。

※上記の現状と課題は、しあわせの村の利用者アンケート（平成 23 年～27 年）、現況踏査及び障がい者（車いす使用者）へのヒアリング、学識経験者へのヒアリング（平成 28 年 8 月～12 月）により整理しました。

表2 現地踏査により把握した現状と課題

区分		現状認識と課題	
①利用のされ方 アクティビティ等		現状	・ これまでも、高齢者、障がい者、一般利用者などに幅広く利用されており、国内でも当時、先進的な施設として、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化に取り組まれている。 ・ 障がい者等の活動の場としても役割を果たしている。
		課題	・ より幅広く、多くの人が訪れて楽しく、ユニバーサルデザインを体験・知ることができる拠点への発展 ・ 周辺の住宅地にとっての日常的な“集いの場”としての活用 ・ 福祉の枠を超えて、ユニバーサルデザインと生活、活動、文化、スポーツなどの拠点としての発展
②屋内施設		現状	・ バリアフリー化された施設として一定の水準は、確保されているが、以下の点が課題として指摘できる。
		課題	①ユニバーサルデザインを視野に入れた施設の改善 ・ 通路、トイレ、施設内の案内表示の連続性の確保 ・ 屋内の点字ブロック、音声案内、屋内の照明などの改善 ・ 宿泊施設の客室、障がい者用の浴室、Wifi 環境などの改善 ・ 温浴施設の更衣室の改善、体育館のシャワー施設設置 ・ 玄関から車寄せ、バス停などへの屋根の設置 など ② 新たな機能・サービス施設など付加、改良 ・ しあわせの村の方向性、アクティビティの導入を踏まえた新たな機能に対応した施設 など
③屋外施設 (スポーツ施設、屋外活動施設など)		現状	・ テニスコート、運動広場、馬事公苑、球技場、グラウンドゴルフ、プール、キャンプ場、トリム園地など各種の屋外活動、スポーツ施設が設置されており、幅広い年代層、障がい者、高齢者等の活動の場が提供されている。
		課題	・ 障がい者スポーツなどに幅広く市民等が体験できる施設としての改善 ・ より快適に利用できるための、屋根、木陰、飲食・休憩場所、案内表示、出入口のアクセス性改善 など
④村内の通路・園路など	歩道、園路など	現状	・ バリアフリー化された歩行空間が連続的に整備されているが、以下の点が課題として指摘できる。
		課題	・ 側溝、外灯、手すりなどの形状、配置、舗装面の改善 ・ 視覚障がい者用の点字ブロックの不連続性 など
	自転車等の移動交通手段のための空間	現状	・ 現状では自転車通行帯など村内を手軽に移動できる個人的交通手段と走行空間が確保されていない。
		課題	・ 自転車等の移動交通手段が通行するための移動空間、貸出場所などの整備 など

⑤情報案内サイン		現状	・屋内外の案内サインが整備されているが、以下の点が課題として指摘できる。
		課題	・全体の位置関係を理解しやすくするための改善 ・全体の連続性、統一性の考え方にもとづく改善 ・自動車利用、歩行者など利用者のニーズに応じた改善 視覚障がい者、高齢者等にとって移動しやすい音声案内の導入 など
⑥駐車場 ⑦公共交通施設		現状	・駐車場、バス停などの交通機関のための施設が整備されているが、以下の点が課題として指摘できる。
		課題	・障がい者駐車場スペースへの屋根の設置 ・自動車利用者への案内サインの改善 ・バス停の改良（屋根、ベンチ、サイン等） ・バス停への誘導サインの改善 など
⑧屋外トイレ		現状	・屋外トイレについては、今後の改修に応じて以下の点が課題として指摘できる。
		課題	・福祉のまちづくり条例の基準等に応じて、より使いやすいトイレへの改善 ・トイレの位置、誘導サインの改善 ・トイレ内の点字誘導ブロック、音声案内などの改善など
防災機能		課題	・防災拠点としての機能の充実と他地域の災害時の支援機能の充実 ・日常的な機能と防災時の機能を併せ持つ機能の整備
ソフト面	接遇等	課題	・既存の接遇教育、体験のプログラムなどの改良 など
	広報	課題	・既存の広報（HP）の内容をより利用者が使いやすく、幅広く発信するための改善 など
	教育・体験	課題	・既存の教育・体験プログラムについて、しあわせの村の方向性、アクティビティの導入を踏まえた改善、付加 など

※現地踏査では、バリアフリー新法や兵庫県福祉のまちづくり条例の基準にあてはめ、基準に満たない内容と障がい者の意見を踏まえて現状と課題を整理しました。

3. しあわせの村のUD化とその整備方策

(1) 検討の背景

しあわせの村では、高齢者、障がい者、子どもなどすべての市民が利用できる施設として、高齢者、障がい者などに配慮した園路、道路、施設内の設計が、その当時示されていた身体障がい者等に配慮した施設設計基準を参考に行われています。また、「視覚障がい者歩行誘導ソフトマット」、音声による施設案内など、国内でも先進的な設備などが整備されています。

その後、福祉のまちづくり条例、バリアフリー法に関わる各種基準などが策定され、神戸市においても、公園、道路、建築物等のバリアフリーまたはユニバーサルデザインの整備指針などが策定されています。また、平成24年には、「神戸市バリアフリー基本構想」において、重点整備地区における整備目標も示されており、それらの新たな基準等、整備の考え方に沿った施設の改良などが必要となっています。

また、高齢者、障がい者等への理解を深め、必要に応じた手助けができるような普及啓発、教育、施設整備に際しての高齢者、障がい者等による継続的な参画を進めるなどの取り組みも必要となっています。

このような経緯を踏まえて、しあわせの村では、本基本構想におけるユニバーサルデザインの検証、新たな視点の提案に加え、基本構想に基づく、具体的な「UD整備計画」の策定、また具体事業として、「UD情報提供コンテンツシステム」の開発を併せて実施しました。

今後もこれまでのノーマライゼーションの理念を引き継ぐとともに、神戸市が持つ国内外からの来訪者をおもてなしする心を大切にしたユニバーサル社会をさらに発展させる取り組みを視野に入れた、ユニバーサルデザインをしあわせの村で実践します。

(2) 整備の基本方針

しあわせの村が障がい者、高齢者、子ども、外国人をはじめ広く市民が集い、いきいきと活動できる安全安心の先駆的な場として、ハード、ソフトの両面からユニバーサルデザインの考え方に基づき整備を進めます。

(3) 計画整備のポイント

障がい者、高齢者、妊婦、幼児・児童、外国人など、それぞれの身体的な特性または、置かれた状況などに配慮して、現状の課題、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する各種基準の内容を踏まえ、村内の建物、屋外の施設、園路、道路、公園などのそれぞれの施設の整備を進めます。

(4) UD 整備計画の策定

具体的な UD 整備計画を策定しました

施設		対応策
ハード 整備	建物内の施設の UD 化	・浴室のレイアウト、設備などの改善
		・シャワー設備の改善も含めた改良
		・客室への WiFi の設置
	建物内外の移動の円滑化	・車寄せなどから建物出入口までの屋根などの設置
	屋内外の案内サイン等の改良	・サイン再整備のためのガイドラインの作成、サインの再整備
		・施設内外の音声案内施設整備、視覚障がい者用誘導ブロックの改良
	屋外園路、道路・歩道等	・舗装の改善、側溝の改善、手すりの改良
	駐車場	・障がい者駐車場スペースの屋根の設置
	公共交通施設	・条例、基準などに則したバス停の改良
	屋内外のトイレ	・福祉のまちづくり条例等の基準に則した改善および当事者の意見に基づく UD 化
ソフト 対応	交通アクセス	・村までの公共交通アクセスと村内の移動環境の改善
	総合的トータルマネジメント・体制強化	・村内全体のサービス向上などのための運営
	集客力向上	・集客力を高めるための村内の機能向上とプログラムの継続的改良
		・アプリによる各種情報の発信、動画などの発信による PR
	介助・接遇の向上	・村内の各施設が協力して医療、福祉関係の専門家による介助、接遇に関するマニュアルの作成
	研修プログラム	・定期的な研修の実施プログラムの策定と実施
	防災安全性の向上	・高齢者、障がい者などの災害時の避難に対応した村内の連携、防災訓練、ソフト的な対策の検討
	障がい者の参画拡充	・障がい者等が運営に参画、就労拡充できる仕組み

改善・対応の区分として次の対応とします。

- ① 通常の維持管理上の補修
- ② 具体的新規事業を提案し、5 か年（平成 30～34 年度）で整備
- ③ 抜本的改築等（中長期の課題）

UD 整備計画で提案するのは、②の中期的対応となり、必要事業費総額及び 5 か年の実施内容を策定します。

ハード整備においては、財源の制約の中、5 か年ですべての UD 化を実現するのは難しく、次の段階整備を進めるものとします。(P. 25 「UD 段階整備計画案」参照)

第 1 期：(平成 30 年度～34 年度)：

村の中核的施設（本館・宿泊館、研修館、温泉健康センター、及びその周辺エリア）

第 2 期：(平成 35 年度～39 年度)：

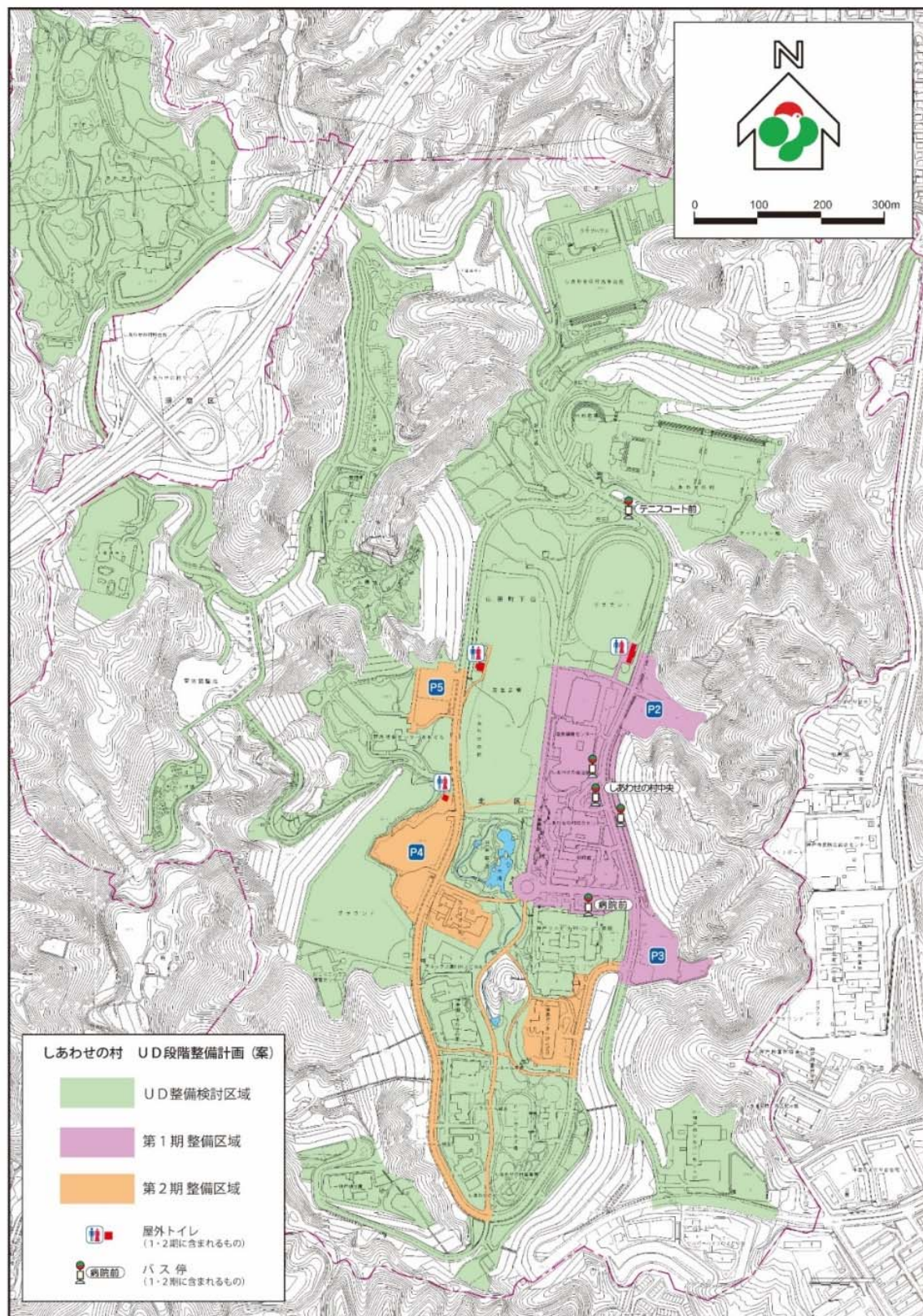
第 1 期区域の南側の福祉関連施設を含むエリア

なお、サインの再整備については、平成 29 年度にガイドライン等の作成を行います。

ソフト面の対策については、総合的トータルマネジメント・体制強化、集客力の向上、介助・接遇、研修プログラム、防災安全性の向上、障がい者が運営に参画・就労拡充できる仕組みなどをハード整備と並行して継続して実施するものとします。



UD 段階整備計画案



（５）UD 情報提供コンテンツシステムの開発

すべての来村者が、スムーズな移動が可能となるよう、スマートフォン端末を活用したナビゲーションアプリを開発します。

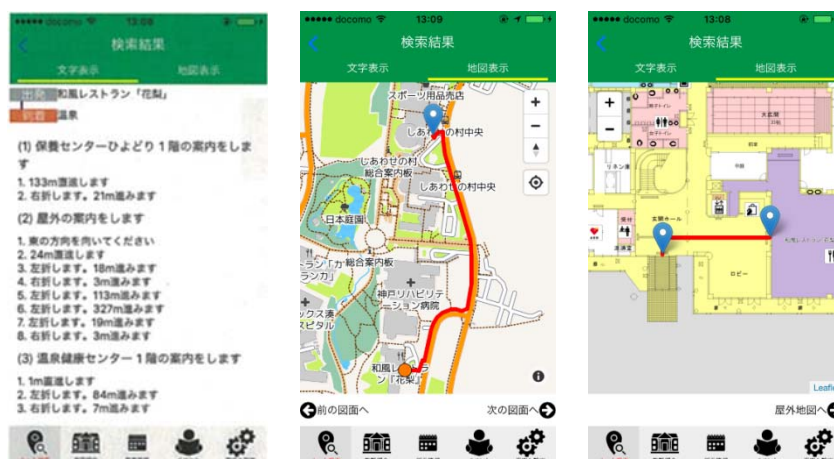
しあわせの村のサイネージ、個人のスマートフォンアプリケーション、貸出端末などにより、視覚障がい者対応の音声案内を含むユニバーサル仕様とし、平成 28 年度末に提供開始し、コンテンツを段階的に構築していきます。

《端末表示の流れ》

- ・最初に大きな選択肢があります。（言語/優先するルートの種類/ルート案内メイン又は施設紹介メイン）



- ・出発地と目的地の最短ルートを表示します。（文字表示/屋外地図/屋内地図）



（６）市内施設の UD 化の先駆的展開に向けて

しあわせの村は、大きく分けて公園ゾーン（神戸市建設局）と福祉ゾーン（神戸市保健福祉局）に区分され、それぞれが有機的に連携し、UD 化の実践を図っていきます。

基本構想における UD 化の新しい視点の提案及び、UD 化の実践を通じて、神戸市内の施設の UD 化の先駆的役割をしあわせの村が果たすことを目指し、神戸市の関係部局はもとより市民・事業者の協力のもと、持続的に取り組んでいきます。

4. 神戸市の新たなUD化に向けた提言

神戸市では「“こうべ”の市民福祉総合計画 2020」において、「つながりと支え合いが織りなす市民福祉の実現」を基本理念とし、ユニバーサルデザインの方向性を出しています。

また、神戸市バリアフリー基本構想（以下「市構想」という。）では、同基本方針の中で、①ユニバーサルデザインや神戸の特性に配慮した施設等の改善・整備、②多様でわかりやすい適切な情報の提供、③施設の職員および市民による心のバリアフリーの推進を掲げ、④PDCA サイクルを通じて持続的に取り組むこととされています。

しあわせの村における開村以来のUDの実践、及び本基本構想において確認した現状と課題を踏まえ、神戸市の次世代のユニバーサルデザイン化について、市構想を一步進め、特にソフトを中心とした5つの新たな取り組みの提言をします。

4-1 基本目標と5つの提言

基本目標

次世代の神戸のUDをみんなで実践・発信する場づくり

提言1：当たり前誰かがUDに参画でき共有できる取り組みの推進

- 市構想における「生活関連施設」や「生活関連経路」のバリアフリーを一步進め、
- ・「ノーマライゼーション」の理念を、次世代の要請に応じ、「だれもが当たり前利用できる施設への適応」を図る。
 - ・さらに、UD化の取り組みそのものを対象者と想定される高齢者、障がい者を含むすべての人が参画することにより実現する。
 - ・アプリを活用したすべての人がスムーズに移動できる取り組みを進める。

提言2：新たなライフスタイル、生活を実践、発信できるオシャレな場の創出

- 市構想による「ユニバーサルデザインに配慮した整備」をさらに、超高齢社会を迎える中で、“UD”と“市民の日常生活”との融合に着目し、
- ・高齢者、障がい者など、多様な人の社会生活を支援できるためのハード、ソフト面での取り組みを実践する。
 - ・今後、増加が想定される介護をする人がリフレッシュできる仕組み、場の提供を進める。
 - ・UDと生活、文化、スポーツ、観光、健康づくり、経済、環境などが融合した発展を目指す。
 - ・市内、国内外の人が集え楽しめるオシャレな場であり、若者、高齢者等が地域とのつながりを持ち、働く機会を増やす取り組みを進める。

提言 3：人に対する思いやりを育てるための取り組みの推進

市構想では、施設整備に加え、「施設の職員」による「バリアフリーへの理解」、「適切なコミュニケーション」による「心のバリアフリーの推進」があるが、さらにそれを可能とする土壌として、

- ・相互に尊重しあえ、人に対する「思いやり」を育て、実践出来る取り組みを進める。
- ・UD化を通じた教育・体験による人材育成を進める。

提言 4：UD化を持続的に維持・改善を共に行う取り組みの推進

UD化の取り組みの持続可能性に着目し、

- ・整備される施設の特にソフト的な取り組みの持続的な検証・改善を行う。
- ・UD化の継続的推進のため、福祉の枠にとらわれず、コミュニティビジネスを含めた民間等の活力をより活かして、経済的に持続可能な仕組みを取り入れる。

提言 5：市民・事業者との協働と市民参加によるボランティアを通じた取り組みの推進

1980年代以降の高齢化社会の進展、阪神・淡路大震災を契機とする助け合いの心の醸成を通じ、市民・事業者・行政がともに社会全体でのUD化が要請されるニーズの多様化によるきめ細かな取り組みが必要とされ、

- ・UDの実施主体として、公的主体を補完する役割として、一層のボランティア育成を図る。
- ・高齢化社会の一層の進展の中、特に元気な高齢ボランティアの力を活用する。
- ・高齢者、障がい者を含む市民、そして事業者が協働で取り組むことで、多様化するニーズの把握、課題解決の推進をする。

ユニバーサルデザインは、社会経済状況の変遷、社会資本の変化、世代年齢構成の変化などの環境変化によって、その要請が変遷します。また、科学技術の発展などその方法論にも変化が生じます。それらを踏まえて、積極的に試行錯誤を繰り返し、ハード・ソフト施策の実践とともに「人にやさしい・人がやさしい」ユニバーサル社会の実現を探求することが求められます。持続的に取り組むために、計画(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルを通じて、継続的に進化させていく仕組みづくりが重要と考えます。

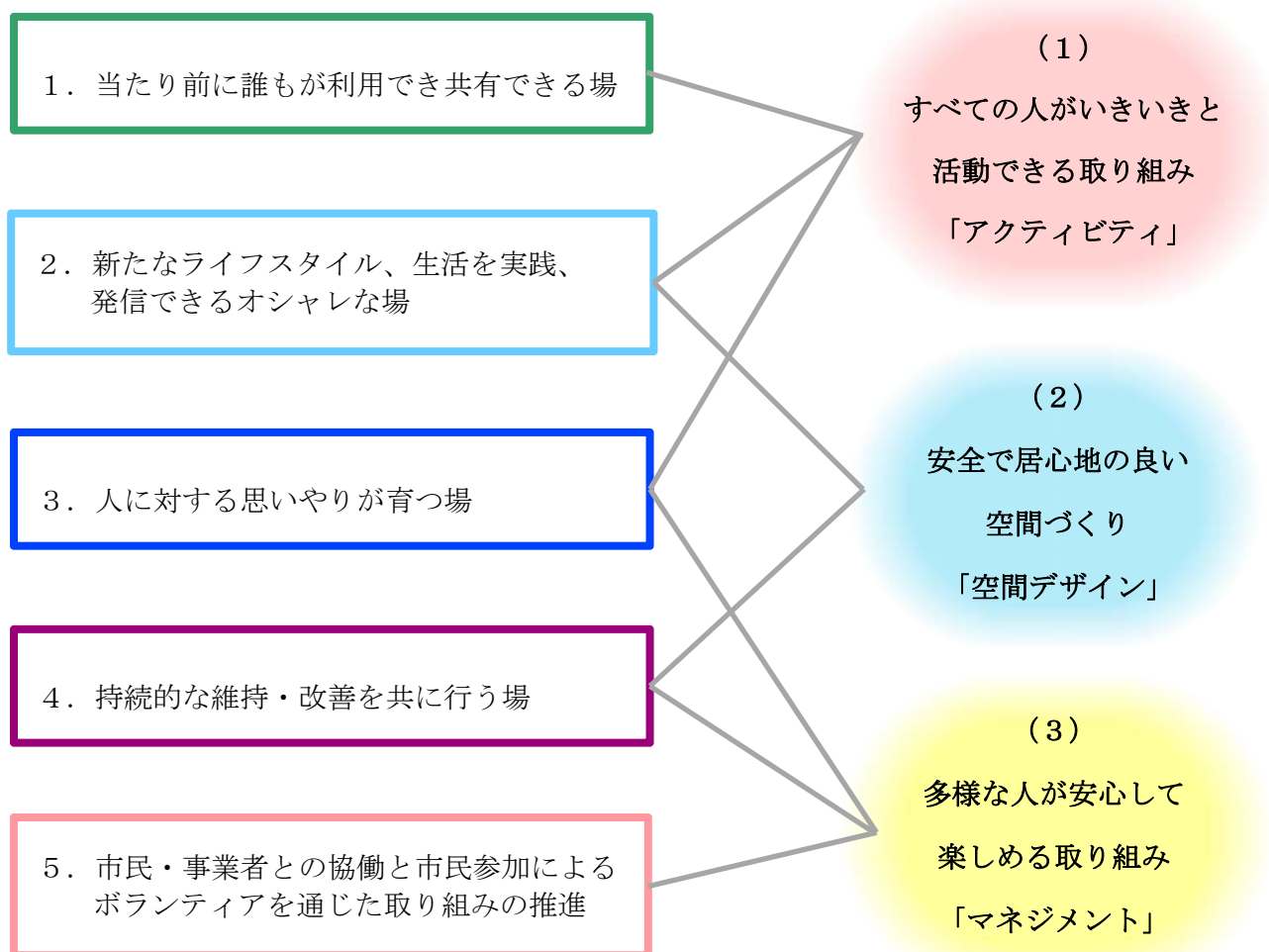


4-2 提言実現のための取り組み方針

新たなUDの視点として5つの提言を具体的な取り組みとして3つの方針にまとめ、しあわせの村における実践を踏まえた、神戸市における展開の考え方、取り組み方針と施策例を以下の通りとします。

< 5つの提言 >

< 3つの取り組み方針 >



(1)すべての人がいきいきと活動できる取り組み

■しあわせの村における実践

しあわせの村は、ユニバーサルデザインと生活が融合した場所であり、近隣、市内、国内外の多様な人々が集い・学び・憩い・楽しめ交流できるオシャレな場所で、誰もがしあわせの村に来て活動することで、生活・文化を楽しみ発信できるとともに、高齢者等が地域とのつながりを持ち、働く機会を増やすことを目指しています。

■神戸市全体への展開への考え方

ユニバーサルデザインを基軸としたライフスタイルを実現するために、地域の特性に応じて、ハード面、ソフト面での取り組みを進める。

取り組み方針 1 : 高齢者等が生活・文化を楽しみ発信できる場を創る

- ・超高齢社会に向けた、高齢者が文化的な活動を行うための支援機能の充実
- ・文化・活動を支援できるプログラムの構築

取り組み方針 2 : 多世代がUDを軸として交流できる取り組みの推進

- ・多世代が交流・活動できる施設への更新・機能の向上
- ・子どもへのUD教育のプログラムなどの更新

取り組み方針 3 : 誰もが行きやすく、行きたくなる安全・快適なUD化された施設の提供

- ・市民、来村者が楽しめる公共施設、公園・自然環境等の神戸市における既存ストックを、誰もが安全で快適に楽しめるためのハード面、ソフト面での充実

取り組み方針 4 : 障がい者がいきいきと働ける環境の整備を促進する

- ・障がい者が働きやすく、活躍できる環境の整備
- ・障がい者の業務内容を支援できるプログラムの構築

■事例等

● 神戸の東遊園地の取り組み

神戸市では、東遊園地のにぎわい創出に向け、2016年6月よりグラウンド部分での芝生化実験を実施し、更なるにぎわい創出を目的とした「アーバンピクニック」を実施しています。



芝生広場では、これまでの土の広場に比べて、直に座ったり寝そべったりする光景が広がるなどたいへん多くの方々に自由に利用していただきました。

また、「アーバンピクニック」カフェやアウトドアライブラリーを常設したほか、芝生でのヨガ教室や工作体験、映画上映会や演奏会など、多くのイベントプログラムが開催されました。

(2)安全で居心地の良い空間づくり

■しあわせの村における実践

しあわせの村では「ノーマライゼーション」の理念に基づきこれまで施設整備・運用を図ってきました。今後も、次世代の要請に応じ、だれもがあたり前に利用できる施設への更新を、高齢者、障がい者、子ども、外国人など多様な主体が参画することで、当事者等の参画によるより良いものをめざし、継続的な改良によるスパイラルアップを実践していきます。さらにこのような取り組みを通じて、多様性への理解を深める取り組みを進めています。

■神戸市全体への展開への考え方

- ・新たなユニバーサルデザインの施設整備の考え方を公共施設、公園、交通施設などへ広げ、「共につくり、育つ」取り組みを展開。（三宮都心再整備などの新たな都市開発地区、住宅団地の再生、公園の再整備、公共交通整備など）
- ・ユニバーサルデザインの考え方を、地域の特性に応じて適用するために、当事者参加型の“UD まち歩き”、“UD 評価リスト”作成などの取り組みを展開。

神戸市内へのUDの広がり



事例：バリアフリー関連情報事例

■ 取り組み方針と施策例

取り組み方針 **1** : 誰もが UD を体験できる施設、移動空間の実現

- ・市内の公共施設、関連施設などの統一した考え方に基づく UD 化
- ・当たり前にも誰もが移動しやすい連続性の確保(サイン、移動の動線に沿った安全性の確保など)
- ・障がい者等が施設整備、維持を継続的に進めるための仕組みの構築
- ・持続的に取り組むために、計画 (Plan)、実施 (Do)、検証 (Check)、改善 (Action) の PDCA サイクルを通じて、継続的に進化させていく仕組みづくり

取り組み方針 **2** : 安心して楽しめる場所の実現

- ・それぞれの地域に応じた案内情報、見守り、安全管理の仕組みの検討
- ・人による見守り、事故などの発生時の対応

取り組み方針 **3** : 災害時の安全性の確保

- ・施設、外部空間における避難、災害時の対応などの施設整備
- ・災害時の避難システム、日常的な防災活動の実施

■ 事例等

●神戸の都心の未来の姿 (将来ビジョン)「交通」より抜粋

人と街に優しい乗り物がまちの個性をつなぐ

(検討中の主な施策)

- ・効率的な交通システム
- ・新神戸ー北野デッキ
- ・ゾーン内均一料金制度
- ・新バスターミナル



(3) 多様な人が安心して楽しめる取り組み

■ しあわせの村における実践

これまで総合福祉ゾーンとして蓄積された実践的な知見、技術を活かすとともに、福祉の枠にとらわれず、周辺居住者、高齢者、障がい者、市民、企業などが、協働して取り組むことで、多様なニーズを把握し、ユニバーサルデザインに取り組んできました。

また、同じ課題や関心を持つ市民同士などにより、支援が必要な市民に寄り添う活動も盛んになっており、それらの活動の支援を行っています。

■ 神戸市全体への展開への考え方

- ・「おもいやりの心（こころのUD）」を醸成することによる観光、商業、医療、福祉施設等への展開。
- ・子どもからおとなまで、ユニバーサルデザインについての理解を深めるとともに、誰もが相互に理解し合え、実践するための取り組みの推進。

■ 取り組み方針と施策例

取り組み方針 1 : 国内外の人が楽しめる場を創出する取り組みの促進

- ・神戸市らしい“おもてなしの心”の醸成と都市機能等の向上
- ・インバウンドに対応した情報案内等の充実(WiFi等の設置、ICT、アプリによる案内)
- ・海外からの来訪者を含めた来村者に対する心遣いの向上のための仕組みづくり

取り組み方針 2 : 助け合い・連携の継続によるUDの実現

- ・UD活動の場所としての機能の向上
- ・村内の施設が連携して、来村者、障がい者等への対応ができる仕組みの構築



■事例等

◆小学生向けのバリアフリーに対する理解を深める教材の例



まちの工夫と私たちにできること。



◆サポートなどの研修事例



◆外国人旅行者向け受入側向け情報サイト



出典：交通エコロジー・モビリティ HP

出典：「めんそーれ沖縄」サイト

おわりに

しあわせの村では、開村以来、神戸市における先駆的な実験の場として、ユニバーサルデザインに取り組んできました。今後も開村以来のノーマライゼーションの理念を引き継ぐとともに、神戸市が持つ国内外からの来訪者をおもてなしする心を大切にしたユニバーサル社会をさらに発展、実現する取り組みを視野に入れたユニバーサルデザインをハード・ソフト両面で実践していきます。

また、この提言は、しあわせの村の実践及び課題の検討に基づくもので、神戸市全体のUD化に資するものと期待します。

<審議経過>

回	月 日	議 題
1	平成 28 年 7 月 25 日（月）	・UD 基本構想策定にあたって ・UD 基本構想の視点について
2	平成 28 年 9 月 26 日（月）	・しあわせの村の現況と課題について ・新たなユニバーサルデザインの視点について
3	平成 28 年 11 月 28 日（月）	・しあわせの村利用状況等 ・UD 情報コンテンツシステム開発に関する中間報告 ・しあわせの村現況と課題から UD 化の方向性と方針 ・市内関連情報等の最新事例等の取り組み方針
4	平成 29 年 3 月 6 日（月）	・UD 情報提供コンテンツシステム開発に関する報告 ・UD 整備年次計画検討部会に関する報告 ・UD 基本構想（案）について

<検討委員会風景>



UD 基本構想有識者検討委員会委員（順不同）

区分	所 属	氏 名
建築、まちづくり	神戸大学 名誉教授	○委員長 やすだ ちゅうさく 安田 丑作
建築、UD	島根大学大学院 総合理工学研究科 建築・生産設計工学領域 特任教授	たなか なおと 田中 直人
ファッション、高齢者	神戸芸術工科大学 大学院 芸術工学研究機構 ファッションデザイン学科 芸術工学研究機構長 教授	みてら さだこ 見寺 貞子
プロダクト	神戸芸術工科大学 大学院 プロダクト・インテリアデザイン学科 高齢医療福祉デザイン研究所 学科主任 教授	さがら じろう 相良 二郎
地域・在宅看護	神戸市看護大学 健康生活看護学領域 教授	かたくら なおこ 片倉 直子
子ども	関西保育福祉専門学校 保育科 専任講師	かわたに かずこ 川谷 和子
教育施設	神戸市教育員会事務局 指導部長	かわた やすぞう 川田 容三
障がい者施設	（社福）神戸明輪会 ワークホーム明友施設長	いまい かずお 今井 和夫
高齢者施設	（社福）神戸福生会 高齢者ケアセンターながた施設長	やまうち けんじ 山内 賢治
商業施設	イオンモール（株）開発本部 建設企画統括部 担当部長	みやけ しげる 三宅 茂
仕組み・防災	NPO 法人プラス・アーツ 理事長	ながた ひろかず 永田 宏和
意識づくり	（株）神戸クルーザー・コンチェルト会長	なんぶ まちこ 南部 真知子
行政	神戸市保健福祉局 総務部長	せいけ ひさき 清家 久樹
行政	神戸市建設局 公園部長	いかわ ひろゆき 井川 広行
行政	神戸市住宅都市局 計画部長	みしま よしひろ 三島 功裕
しあわせの村 指定管理者代表法人	（公財）こうべ市民福祉振興協会 専務理事	かの やすお 鹿野 靖雄

【事務局】

区分	所 属	氏 名
しあわせの村 指定管理者代表法人	（公財）こうべ市民福祉振興協会 経営企画課長	やまもと たかし 山本 隆
	同 企画広報係長	つくだ たかし 佃 孝司
	同 企画広報係	みやなが こうすけ 宮永 晃輔

〒651-1102

神戸市北区山田町下谷上字中一里山 14-1

しあわせの村

公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会

経営企画課 Tel 078-743-8193

